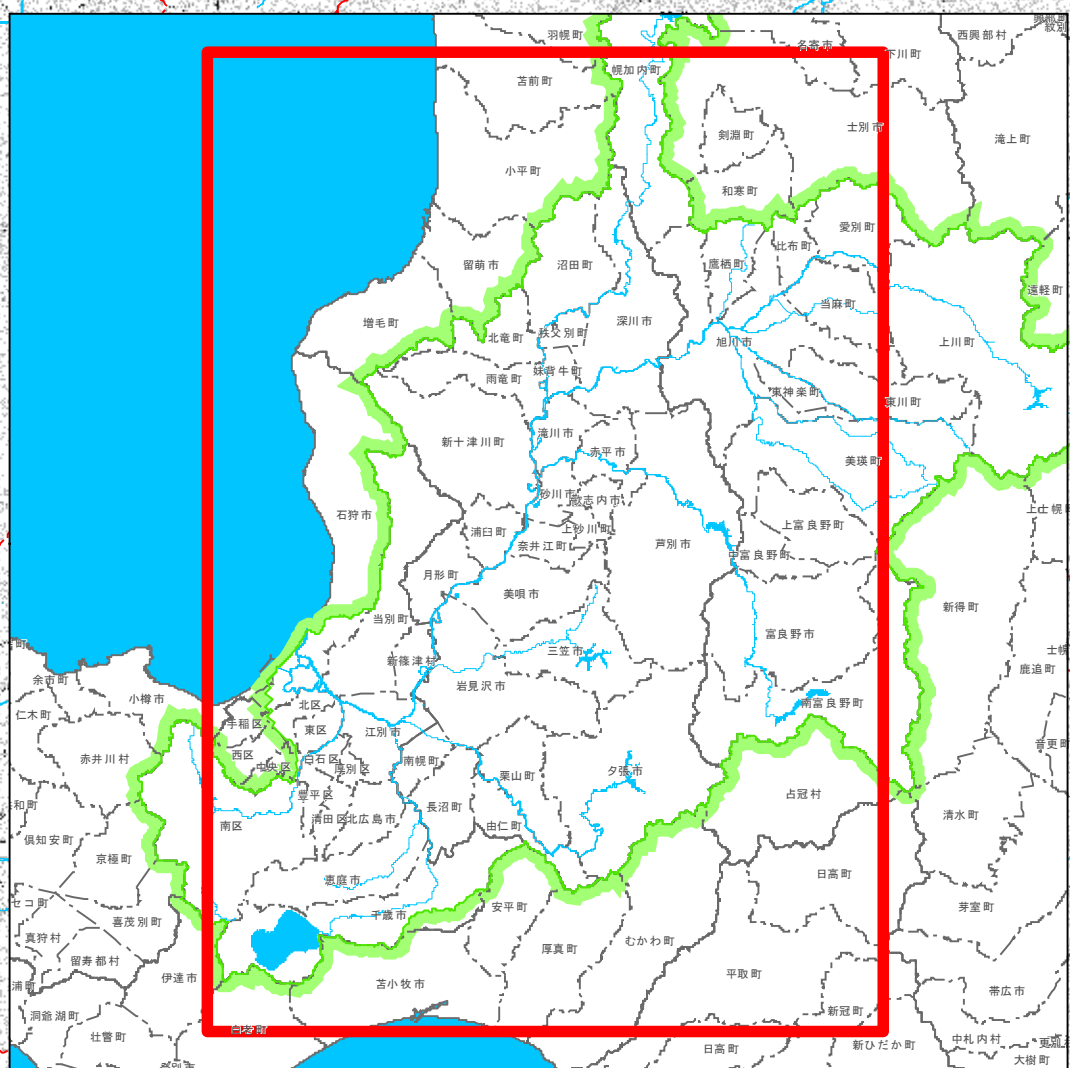
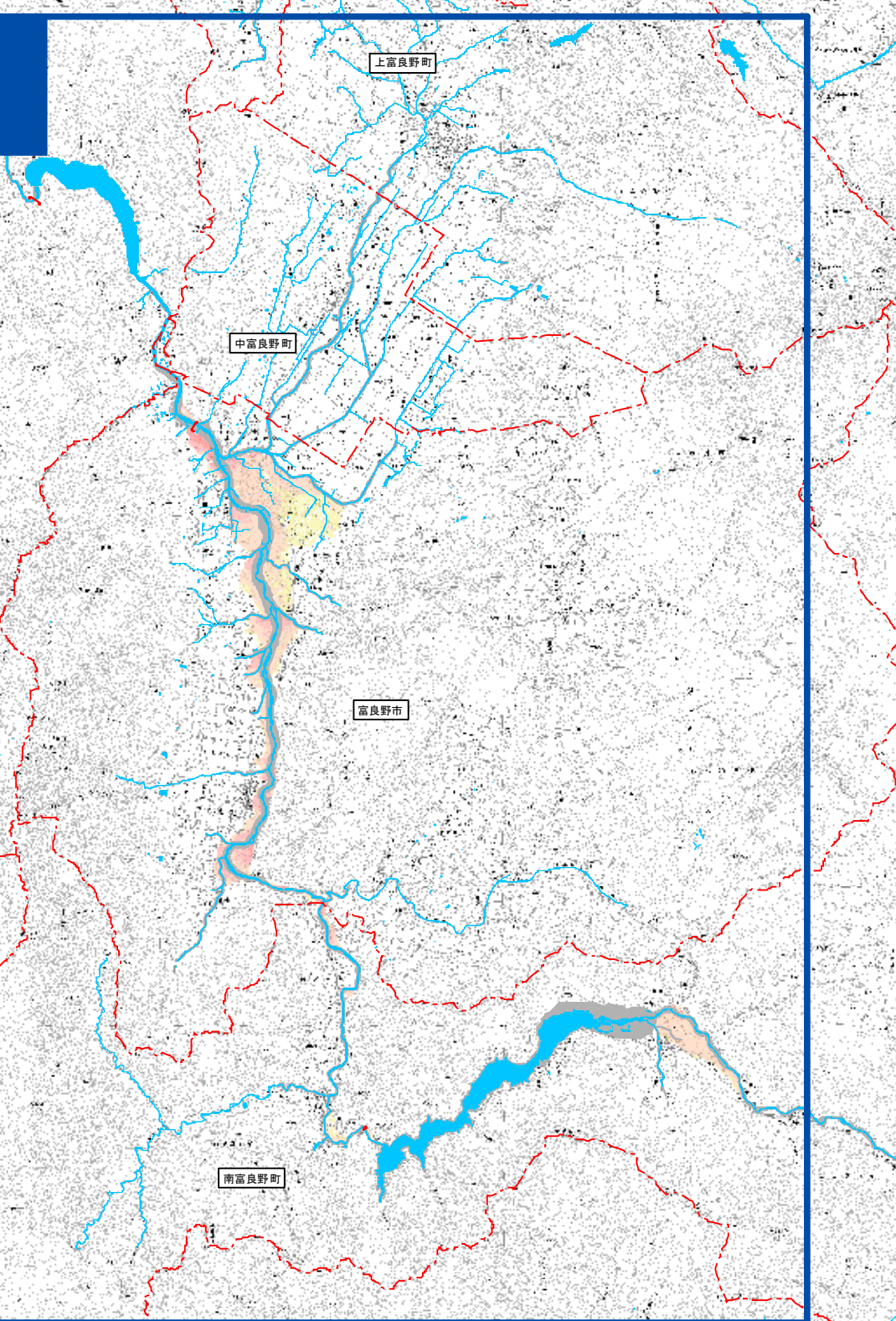


石狩川水系石狩川下流（本川・支川重ね図）洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

- (1) 明図は、石狩川水系石狩川下流及び支川の洪水危険区域及び水位超過区間について、水防法の規定により定められた想定し得る大規模の降雨による洪水及び浸水想定区域、浸水した場合には想定される被害を示すに用いて。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定する河川及び支川の河道又は洪水調節施設の整備状況等を勘照して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水及び石狩川水系支川の決壊した場合の浸水の範囲、高さ、浸水深さ等の概要を記載する。ただし、対象となる河川内の支川の決壊による浸水、高潮、高浪等については、この図の表示範囲外であり、また必要に応じて浸水が発生する場合を考慮していせいの内、この洪水浸水想定区域図に指定しない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水深が概算の浸水深と異なる場合がある。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部
- (2) 指定箇所 ① 指定箇所の上より
② 下表のとおり
- (3) 告示番号 昭和44年告示第10号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和44年法律第193号）第14条第1項
- (5) 対象とする洪水 石狩川及び支川の下流及び中流
- (6) 指定の前断面とその降雨 下表のとおり
- (7) 関係市町村 札幌市、石狩市、江別市、岩見沢市、美幌市、砂町市、滝川市、深川市、当別町、新篠井村、南増毛町、東井川町、日高町、浦臼町、新十戸町、南幌町、雄勝町、妹背町、音更町、赤松市、赤井川町、上川町、美瑛町、紋別市、網走市、佐呂山町、長沼町、由仁町、黒川市、芦名町、直島町、南富良野町、長瀬町、札幌市内
- (8) その他特記条件等 対象とする河川以外の河川については、溢水・越水のみを考慮している。
- (9) 市町村の表示については、札幌市市区部の表示としています。
(10) 石狩川下流及び支川の洪水浸水想定区域図は、平成25年度版です。
- なお、石狩川下流の洪水浸水想定区域も表示しています。

[illegible]

1

3

2

5

4

6

凡

浸水した場合に想定される
水深（ランク別）

0.5m未満の区域

0.5～3.0m未満の区域

■ 5.0~10.0mm未満の区域

■ 10.0~20.0m未満の区域

——市町村界

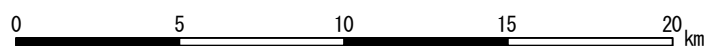
〔〕遊水地群（建設中）

浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川

浸水想定区域の指定対象と

なる水位周知河川

1:230,000



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平28情複、第662号）」